

第46回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成30年6月28日（木曜日）
午前10時

開催場所

沖縄県那覇市旭町114番地4
おきでん那覇ビル
（おきでんふれあいホール）

議決権行使書提出期限

平成30年6月27日（水曜日）午後5時まで

目次

■ 第46回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役賞与支給の件	
■ 事業報告	7
■ 連結計算書類	25
■ 計算書類	27
■ 監査報告	29



沖縄電力株式会社

（証券コード：9511）

証券コード 9511
平成30年6月6日

株 主 各 位

沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号

沖縄電力株式会社

代表取締役会長 石嶺 伝一郎

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、4ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時

2. 場 所 沖縄県那覇市旭町114番地4
おきでん那覇ビル（おきでんふれあいホール）

（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

3. 目的事項

- 報告事項**
- 1. 第46期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 2. 第46期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項**

- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 取締役賞与支給の件

4. 株主総会招集にあたっての取締役会のその他決定事項等

- (1) 議決権行使書用紙による方法とインターネットにより重複して議決権を行使した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。
- (2) インターネットで複数回数、議決権を行使した場合は、最後の行使を有効なものとさせていただきます。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
- (4) 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~

・法令および定款第15条の規定に基づき、以下の書類につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.okiden.co.jp/ir/share/shr_meeting.html）に掲載しており、本招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役および会計監査人が各監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.okiden.co.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日時 平成**30**年**6**月**28**日（木曜日）**午前10時**

場所 沖縄県那覇市旭町114番地4
おきでん那覇ビル（おきでんふれあいホール）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 平成**30**年**6**月**27**日（水曜日）**午後5時到着分まで**

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 平成**30**年**6**月**27**日（水曜日）**午後5時まで**

詳細は4ページをご覧ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使してください
ますようお願い申し上げます。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>



QRコードを利用して
アクセスすることも
可能です。

アクセス手順について

1 議決権行使サイトへアクセス

2 ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された
「ログインID」および「仮パスワード」を入力し、
「ログイン」をクリック

3 仮パスワードによるログインの際には、自動的に パスワード変更手続き画面になります。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使期限

平成30年6月27日（水）

午後5時まで

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを
休止します。

システムに関わる条件について



携帯電話による場合

以下のいずれかのサービスをご利用ください。な
お、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不
可能な機種には対応していません。

① iモード ② EZweb ③ Yahoo!ケータイ

※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI
株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または
登録商標です。



パソコン・スマートフォンの場合

インターネットの利用環境によっては、ご利用にな
れない場合もございます。

- 株主さま以外の方による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト
上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主さまのご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ



三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027

（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

機関投資家のみなさまへ

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機
関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案して、以下のとおりいたしたいと存じます。また、別途積立金は、経営基盤の安定強化に資するため積み立てたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金30円 総額1,244,001,990円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 2,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 2,000,000,000円

第2号議案 取締役賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の社外取締役を除く取締役11名に対し、取締役賞与総額5,642万円を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決議によることといたしたいと存じます。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

平成29年度のが国経済は、政府によるアベノミクスの推進により、引き続き雇用・所得環境が改善する中で、緩やかな回復基調が続きました。

沖縄県経済につきましては、個人消費が堅調で観光は好調、建設関連も公共投資が底堅く推移していることなどにより、全体として拡大しました。

このような状況の中で、当連結会計年度の収支につきましては、売上高（営業収益）は、前年度に比べ9.0%増の1,961億34百万円となりました。営業費用は前年度に比べ9.3%増の1,868億1百万円となりました。この結果、営業利益は前年度に比べ2.3%増の93億33百万円となりました。また、営業外損益を含めた経常利益は11.4%増の83億81百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は13.7%増の62億73百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

[電気事業]

当年度の販売電力量は、電灯につきましては、夏場を除き気温が前年度に比べ低めに推移したことによる需要減があったものの、お客さま数が増加したことによる需要増により、前年度を上回りました。電力につきましては、夏場を除き気温が前年度に比べ低めに推移したことや、他事業者への契約切り替えによる需要減などにより、前年度を下回りました。

この結果、電灯と電力の販売電力量合計は、前年度に比べ0.7%減の77億61百万kWhとなりました。

なお、当年度の最大電力は、夏場の気温が前年度より高かったことなどにより、前年度に比べ3.1%増の150万8千kWとなりました。

供給力につきましては、必要供給力を確保し設備全般にわたる順調な運用を行い、安定した電力供給ができました。

収支につきましては、販売電力量の減少があったものの、燃料費調整制度の影響により、売上高は前年度に比べ9.1%増の1,880億75百万円となりました。一方、営業費用は、減価償却費が減少したものの、燃料費や他社購入電力料が増加したことから、前年度に比べ9.5%増の1,809億15百万円となりました。この結果、営業利益は0.7%増の71億60百万円となりました。

[その他]

その他の収支につきましては、電気事業向け工事や民間工事の増などにより、売上高は前年度に比べ3.9%増の450億59百万円、営業費用は前年度に比べ3.9%増の429億2百万円となりました。この結果、営業利益は4.3%増の21億57百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、「総合エネルギー事業をコアとして、ビジネス・生活サポートを通じた新しい価値の創造を目指し、地域に生き、共に発展する一体感のある企業グループ」を目指しております。

グループの中心である電気事業につきましては、沖縄県内においても新電力の参入が進むとともに、ガス事業につきましても小売全面自由化が始まるなど、エネルギー事業は業界の垣根を越えた更なる競争の進展が見込まれております。このような状況の下、平成30年6月からご家庭向けの新しい料金メニューを実施しており、今後お客さまから選択いただけるよう、様々な取り組みを行ってまいります。

電力需要につきましては、省エネの進展等により当社電力需要の伸びの鈍化が見込まれる一方、大規模都市開発計画等による新たなエネルギー需要が期待されております。高度化・多様化するエネルギーに関するニーズに対応するため、平成29年12月に「(株) リライアンスエナジー沖縄」を設立し、お客さまに代わり熱源設備等を所有して、電気やガスとともに温水や蒸気等の供給を行う事業に取り組んでおります。今後も電気とガスの両方を供給できる当社グループの強みを活かし、総合エネルギーサービスの積極的な展開およびオール電化等の強力な推進により、更なる販売拡大を図ってまいります。

コスト面につきましては、ゼロベースでの業務の検証や見直しを断行するとともに、収益性の向上と競争力の強化に取り組んでまいります。また、将来の成長分野への投資を強化し、資本効率の向上を図ってまいります。

地球温暖化対策につきましては、当社において最も有力な手段である液化天然ガス（LNG）を燃料とした吉の浦火力発電所の着実な運用等を通し、電気事業全体で掲げるCO₂排出抑制目標の達成に向けて取り組んでまいります。

災害対策につきましては、台風時における早期復旧や、地震・津波等の自然災害に強い設備形成など、防災・減災意識を高めた事業運営および設備管理を徹底し、対策強化に取り組んでまいります。

無事故無災害への取り組みにつきましては、「安全」は経営の根幹であり、最優先事項であることを強く認識し、グループ・協力会社一体となって、安全文化の浸透や安全管理の徹底に努めるとともに、エネルギーの安定供給という使命を果たしてまいります。

また、従業員の健康を確保し、仕事と生活の調和を図るため、長時間労働の防止等、適正な労働時間管理にも徹底して取り組んでまいります。

今年は、当社の民営会社移行後30年目の節目の年であります。当社グループが今後も持続的に成長・発展していけるよう、様々な経営課題の解決や財務目標の達成に向け、グループ一丸となって果敢に挑戦してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも当社グループの事業に対し、格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度は総額189億円の設備投資を行いました。主なものは次のとおりであります。

電気事業	168億円
その他	22億円
内部取引消去	△ 1億円
合計	189億円

① 発電設備

汽力および内燃力につきましては、出力が10,000kW以上の設備を記載対象としておりますが、当連結会計年度において該当する設備はありません。

② 送電設備

	名 称	電 圧	亘 長
完 成		kV	km
	西 那 覇 友 寄 幹 線 (新設)	132	10
	132kV与那原幹線・132kV友寄幹線接続変更	132	0.1

(注) 電圧が132kV以上の設備を記載しております。

③ 変電設備

	名 称	電 圧	増加出力
建 設 中		kV	MVA
	友 寄 変 電 所 (増設)	132	150

(注) 電圧が132kV以上の設備を記載しております。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度における外部資金調達は次のとおりであります。

① 社 債	発行額	100億円
	償還額	150億円
② 借入金	借入額	185億円
	返済額	199億円
③ コマーシャル・ペーパー	発行額	240億円
	償還額	200億円

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第43期 平成26年度	第44期 平成27年度	第45期 平成28年度	第46期 平成29年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	185,001	182,265	179,997	196,134
経常利益 (百万円)	7,638	5,229	7,521	8,381
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,943	3,647	5,517	6,273
1株当たり当期純利益 (注)1 (円)	114.34	84.38	127.65	(注)2 147.00
総資産 (百万円)	421,824	409,860	400,237	402,088

(注) 1. 当社は、平成27年6月1日付で株式1株につき1.5株、平成28年6月1日付で株式1株につき1.5株、平成29年6月1日付で株式1株につき1.1株の株式分割を行っております。第43期（平成26年度）の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 当社は、平成30年4月27日開催の取締役会において、平成30年6月1日付で株式1株につき1.25株の株式分割を行うことを決議しておりますが、第46期（平成29年度）の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合、第46期（平成29年度）の1株当たり当期純利益は117.60円となります。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第43期 平成26年度	第44期 平成27年度	第45期 平成28年度	第46期 平成29年度 (当事業年度)
売上高 (百万円)	177,509	174,286	172,340	188,075
経常利益 (百万円)	5,720	3,784	5,622	6,322
当期純利益 (百万円)	3,960	2,931	4,486	5,106
1株当たり当期純利益 (注)1 (円)	91.60	67.80	103.80	(注)2 119.64
総資産 (百万円)	400,934	384,459	376,373	375,163

(注) 1. 当社は、平成27年6月1日付で株式1株につき1.5株、平成28年6月1日付で株式1株につき1.5株、平成29年6月1日付で株式1株につき1.1株の株式分割を行っております。第43期（平成26年度）の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 当社は、平成30年4月27日開催の取締役会において、平成30年6月1日付で株式1株につき1.25株の株式分割を行うことを決議しておりますが、第46期（平成29年度）の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合、第46期（平成29年度）の1株当たり当期純利益は95.71円となります。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
株 式 会 社 沖 電 工	130	81.7	土木・建築・電気・管・電気通信工事の施工、電力設備工事の施工および保守点検
沖 電 企 業 株 式 会 社	43	※ 91.9	内燃力発電設備の工事・補修および受託運転、電気機械器具の販売および修理、総合広告代理店、車両・物品リース、自動車整備、損害保険代理店
沖縄プラント工業株式会社	32	※100.0	電気機械設備の受託運転、電気・機械設備工事の施工
沖縄電機工業株式会社	23	99.4	電気計器の製造・修復および検定代弁、電気設備の資機材販売
沖 電 開 発 株 式 会 社	50	100.0	土地建物の管理・売買および賃貸借、水産養殖
沖電グローバルシステムズ株式会社	20	100.0	コンピュータシステムの設計・構築・運用・販売、コンピュータおよび周辺機器の販売・斡旋・賃貸借等
株式会社沖縄エネテック	40	※100.0	電力設備の調査・設計および工事監理、環境調査・地質調査および用地測量
沖縄新エネ開発株式会社	49	※100.0	再生可能エネルギーによる売電、再生可能エネルギーの企画立案・調査および設計、再生可能エネルギー設備の建設および保守
株 式 会 社 沖 設 備	20	※100.0	空調設備・衛生設備・電気設備・電気温水器・エコキュート・IH・LED照明・水処理装置の販売および施工
ファーストライディングテクノロジー株式会社	450	95.8	インターネットデータセンター事業、コンタクトセンター事業
株式会社プログレッシブエナジー	100	※100.0	天然ガス・LNG（液）の販売、可倒式風力発電設備の建設および保守、自家発電システムの設置・運転および保守、省エネルギー支援サービス
株式会社リライアンスエナジー沖縄	100	51.6	エネルギーサービス事業、エネルギーの効率利用や環境に資する設備の販売・リース・設置・運転および保守

- (注) 1. ※印には子会社による持株分が含まれております。
2. 平成29年12月1日付で株式会社リライアンスエナジー沖縄を設立し、同社を連結子会社（当社出資比率66.6%）といたしました。
また、平成30年3月27日を効力発生日として、当社保有の株式の一部（15.0%）を大阪ガス株式会社へ譲渡したため出資比率は51.6%となりました。

(7) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
電気事業	電気事業（発電事業、一般送配電事業、小売電気事業）
その他	建設業 電気事業に必要な周辺関連事業 情報通信事業 不動産業 再エネ事業 ガス供給事業 分散型電源事業 エネルギーサービス事業

(8) 主要な事業所

- ① 当社の主要な事業所
 a. 本店・支店および支社

名称	所在地
本店	浦添市
那覇支店	那覇市
浦添支店	浦添市
うるま支店	うるま市
名護支店	名護市
宮古支店	宮古島市
八重山支店	石垣市
東京支社	東京都港区

b. 主要な発電所

名 称	所 在 地
牧 港 火 力 発 電 所	浦 添 市
石 川 火 力 発 電 所	う る ま 市
具 志 川 火 力 発 電 所	う る ま 市
金 武 火 力 発 電 所	金 武 町
吉 の 浦 火 力 発 電 所	中 城 村
牧 港 ガ ス タ ー ビ ン 発 電 所	浦 添 市
石 川 ガ ス タ ー ビ ン 発 電 所	う る ま 市
吉の浦マルチガスタービン発電所	中 城 村
宮 古 発 電 所	宮 古 島 市
宮 古 第 二 発 電 所	宮 古 島 市
宮 古 ガ ス タ ー ビ ン 発 電 所	宮 古 島 市
石 垣 発 電 所	石 垣 市
石 垣 第 二 発 電 所	石 垣 市
石 垣 ガ ス タ ー ビ ン 発 電 所	石 垣 市
久 米 島 発 電 所	久 米 島 町

② 重要な子会社の主要な事業所

名 称	本 店 所 在 地
株 式 会 社 沖 電 工	那 覇 市
沖 電 企 業 株 式 会 社	浦 添 市
沖 縄 プ ラ ン ト 工 業 株 式 会 社	浦 添 市
沖 縄 電 機 工 業 株 式 会 社	う る ま 市
沖 電 開 発 株 式 会 社	浦 添 市
沖 電 グ ロ ー バ ル シ ス テ ム ズ 株 式 会 社	那 覇 市
株 式 会 社 沖 縄 エ ネ テ ッ ク	浦 添 市
沖 縄 新 エ ネ 開 発 株 式 会 社	北 谷 町
株 式 会 社 沖 設 備	那 覇 市
ファーストライディングテクノロジー株式会社	浦 添 市
株 式 会 社 プ ロ グ レ ッ シ ブ エ ナ ジ ー	中 城 村
株 式 会 社 リ ラ イ ア ン ス エ ナ ジ ー 沖 縄	浦 添 市

(注) 平成29年12月1日付で株式会社リライアンスエナジー沖縄を設立いたしました。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
電気事業	名 1,535	名 △ 2
その他の	1,141	47
合計	2,676	45

(注) 就業人員で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 1,535	名 △ 2	歳 ヶ月 39 4	年 ヶ月 17 11

(注) 就業人員で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
沖縄振興開発金融公庫	百万円 102,495
株式会社沖縄海邦銀行	1,361
株式会社琉球銀行	1,361
株式会社沖縄銀行	813
日本生命保険相互会社	700
明治安田生命保険相互会社	600
株式会社みずほ銀行	250

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 74,250,000株
 (2) 発行済株式の総数 43,373,688株（自己株式1,906,955株を含む）
 (3) 株 主 数 7,846名
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,761	9.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,039	7.33
沖 縄 県 知 事	2,154	5.20
株 式 会 社 沖 縄 銀 行	2,073	5.00
沖 縄 電 力 社 員 持 株 会	2,019	4.87
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,022	2.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,021	2.46
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	963	2.32
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	796	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	617	1.49

(注) 1. 当社は自己株式を1,906,955株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) **その他株式に関する重要な事項**

① 株式分割

当社は、平成29年6月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行うとともに、会社法第184条第2項の規定に基づき、同日をもって当社定款を変更いたしました。

これにより、発行可能株式総数は74,250,000株に、発行済株式の総数は43,373,688株となりました。

また、当社は、平成30年4月27日開催の取締役会において、平成30年6月1日付で普通株式1株につき1.25株の割合で株式分割を行うとともに、会社法第184条第2項の規定に基づき、同日をもって当社定款を変更することを決議いたしました。

これにより、発行可能株式総数は92,800,000株に、発行済株式の総数は54,217,110株となります。

② 自己株式の取得

当社は、平成29年11月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、以下のとおり取得いたしました。

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| ・取得した株式の種類および総数 | 普通株式 1,750,000株 |
| ・取得価額の総額 | 4,900,602,600円 |
| ・取得期間 | 平成29年11月29日～平成29年12月15日 |

3 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況

氏 名	地 位	お よ び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
石 嶺 伝一郎	代表取締役会長		一般財団法人南西地域産業活性化センター会長 沖縄セルラー電話株式会社社外取締役
大 嶺 満	代表取締役社長		
本 永 浩 之	代表取締役副社長	社長の補佐、CSR、企画本部長、東京支社、(総務部、経理部、資材部、用地部、お客さま本部、支店)	株式会社リライアンスエナジー沖縄代表取締役社長 株式会社沖縄銀行社外監査役
島 袋 清 人	代表取締役副社長	社長の補佐、内部監査室、防災室、研究開発部、環境部、発電本部長、離島カンパニー社長、(IT推進本部、送配電本部)	
仲 里 武 思	常 務 取 締 役	お客さま本部長、支店	
恩 川 英 樹	常 務 取 締 役	経理部、資材部、用地部	
宮 里 学	取 締 役	IT推進本部長	ファーストライディングテクノロジー株式会社代表取締役社長
仲 宗 根 斉	取 締 役	送配電本部副本部長、配電部長	
成 底 勇 人	取 締 役	総務部長	
横 田 哲	取 締 役	送配電本部長、電力流通部長	
久 貝 博 康	取 締 役	発電本部副本部長、発電部長	
小 禄 邦 男	取 締 役		琉球放送株式会社取締役最高顧問 沖縄セルラー電話株式会社社外取締役
岡 田 晃	取 締 役		株式会社ANA総合研究所代表取締役社長 株式会社ANA Cargo顧問
湯 浅 英 雄	取 締 役		沖縄セルラー電話株式会社代表取締役社長
山 城 克 己	常 任 監 査 役 (常勤)		
小橋川 健 二	常 任 監 査 役 (常勤)		
比 嘉 正 輝	監 査 役		株式会社リウボウホールディングス代表取締役
野 崎 四 郎	監 査 役		
阿 波 連 光	監 査 役		弁護士法人ひかり法律事務所所長 沖縄県公安委員会委員長

- (注) 1. 上記取締役のうち、小禄邦男、岡田晃および湯浅英雄の3氏は、社外取締役であります。
2. 上記監査役のうち、比嘉正輝、野崎四郎および阿波連光の3氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山城克己、小橋川健二、比嘉正輝、野崎四郎および阿波連光の5氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・山城克己氏は、当社において常務取締役として経理部門を担当しておりました。
 - ・小橋川健二氏は、沖縄県庁において財政に係る部門の重要な役職を務めておりました。
 - ・比嘉正輝氏は、株式会社リウボウにおいて取締役経理部長を務めておりました。
 - ・野崎四郎氏は、沖縄国際大学において経済学部教授を務めておりました。
 - ・阿波連光氏は、弁護士の資格を有しております。
4. 当社は、社外取締役および社外監査役全員を、東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分			支 給 人 員	支 給 額
			名	百万円
取	締	役	16	306
監	査	役	5	72
う	ち	社 外 役 員	7	30

- (注) 1. 上記には、平成29年6月29日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 支給額には、平成30年6月28日開催の第46回定時株主総会において付議いたします、社外取締役を除く取締役11名に対する賞与56百万円が含まれております。
3. 株主総会決議による報酬限度額は次のとおりであります。
- 取締役 年額 310百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）
- 監査役 年額 80百万円
4. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与があります。
- 使用人分給与（賞与を含む） 5名 60百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役小禄邦男氏は、琉球放送株式会社の取締役最高顧問であります。当社は同社の株式を保有しておりますが、その保有割合は3%未満であります。
- ・取締役岡田晃氏は、株式会社ANA総合研究所の代表取締役社長および株式会社ANA Cargoの顧問であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役湯浅英雄氏は、沖縄セルラー電話株式会社の代表取締役社長であります。当社は同社との間に通信料等に係る取引関係がありますが、その取引額は同社の売上高の0.1%未満であります。また、当社は同社の株式を保有しておりますが、その保有割合は2%未満であります。
- ・監査役比嘉正輝氏は、株式会社リウボウホールディングスの代表取締役であります。当社は同社の株式を保有しておりますが、その保有割合は4%未満であります。
- ・監査役阿波連光氏は、弁護士法人ひかり法律事務所の所長および沖縄県公安委員会の委員長であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役小禄邦男氏は、沖縄セルラー電話株式会社の社外取締役であります。当社は同社との間に通信料等に係る取引関係がありますが、その取引額は同社の売上高の0.1%未満であります。また、当社は同社の株式を保有しておりますが、その保有割合は2%未満であります。

③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
取締役 小 禄 邦 男	取締役会20回中16回に出席し、必要に応じて、主に経験豊富な経営者としての見地から、社外取締役としての独立した立場で発言を行っております。
取締役 岡 田 晃	取締役会20回中18回に出席し、必要に応じて、主に経験豊富な経営者としての見地から、社外取締役としての独立した立場で発言を行っております。
取締役 湯 浅 英 雄	平成29年6月29日に取締役に就任して以降、取締役会15回中13回に出席し、必要に応じて、主に経験豊富な経営者としての見地から、社外取締役としての独立した立場で発言を行っております。
監査役 比 嘉 正 輝	取締役会20回中20回、監査役会8回中8回に出席し、必要に応じて、主に経験豊富な経営者としての見地から、中立的・客観的な立場で発言を行っております。
監査役 野 崎 四 郎	取締役会20回中20回、監査役会8回中8回に出席し、必要に応じて、主に経済を専門とする学識経験者としての見地から、中立的・客観的な立場で発言を行っております。
監査役 阿波連 光	取締役会20回中20回、監査役会8回中8回に出席し、必要に応じて、主に弁護士としての専門的見地から、当社業務執行の適法性確保等を含め、中立的・客観的な立場で発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および定款の規定により、各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で規定する金額としております。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	百万円 42
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等の相当性を精査した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、同意しました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、および会計監査人がその職務を適切に執行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する。
- ② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、会計監査人を監査役全員の同意をもって解任する。
- ③ 取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断し、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求した場合には、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定する。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
百万円		百万円	
固 定 資 産	352,445	固 定 負 債	187,403
電気事業固定資産	303,886	社 債	55,000
汽 力 発 電 設 備	111,509	長 期 借 入 金	94,975
内 燃 力 発 電 設 備	16,217	リ ー ス 債 務	24,077
送 電 設 備	49,150	退職給付に係る負債	10,590
変 電 設 備	34,189	そ の 他	2,760
配 電 設 備	77,513		
業 務 設 備	14,041	流 動 負 債	61,926
その他の電気事業固定資産	1,264	1年以内に期限到来の固定負債	23,720
		短 期 借 入 金	1,240
その他の固定資産	16,057	コマーシャル・ペーパー	4,000
		支 払 手 形 及 び 買 掛 金	12,433
固定資産仮勘定	10,616	未 払 税 金	3,166
建設仮勘定及び除却仮勘定	10,616	そ の 他	17,365
		負 債 合 計	249,329
投資その他の資産	21,886	株 主 資 本	148,706
長 期 投 資	9,607	資 本 金	7,586
繰 延 税 金 資 産	8,745	資 本 剰 余 金	7,212
そ の 他	3,593	利 益 剰 余 金	139,131
貸倒引当金(貸方)	△ 60	自 己 株 式	△ 5,224
流 動 資 産	49,642	その他の包括利益累計額	2,837
現 金 及 び 預 金	21,010	その他有価証券評価差額金	2,962
受取手形及び売掛金	10,482	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	11
た な 卸 資 産	10,206	退職給付に係る調整累計額	△ 136
繰 延 税 金 資 産	2,049		
そ の 他	6,007	非 支 配 株 主 持 分	1,216
貸倒引当金(貸方)	△ 113	純 資 産 合 計	152,759
合 計	402,088	合 計	402,088

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

費用の部		収益の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営 業 費 用	186,801	営 業 収 益	196,134
電気事業営業費用	177,393	電気事業営業収益	186,080
その他事業営業費用	9,407	その他事業営業収益	10,053
営 業 利 益	(9,333)		
営 業 外 費 用	2,157	営 業 外 収 益	1,205
支 払 利 息	1,810	受 取 配 当 金	182
そ の 他	346	受 取 利 息	9
		投資有価証券売却益	418
		物 品 売 却 益	164
		持分法による投資利益	188
		そ の 他	241
当 期 経 常 費 用 合 計	188,958	当 期 経 常 収 益 合 計	197,339
当 期 経 常 利 益	8,381		
税金等調整前当期純利益	8,381		
法 人 税 等	1,978		
法 人 税 等	2,378		
法 人 税 等 調 整 額	△ 400		
当 期 純 利 益	6,402		
非支配株主に帰属する 当 期 純 利 益	128		
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	6,273		

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
百万円		百万円	
固 定 資 産	342,066	固 定 負 債	180,388
電気事業固定資産	314,618	社債	55,000
汽力発電設備	112,115	長期借入金	91,575
新燃力発電設備	16,572	関係会社長期借入金	23,687
送エネルギー等設備	420	退職給付引当金	269
変電設備	52,054	雑固 定 負 債	6,954
配電設備	35,921		2,903
業務停止設備	82,186		
休業貸付設備	14,418	流 動 負 債	58,767
附帯事業固定資産	383	1年以内の期限到来の固定負債	23,064
事業外固定資産	545	短期借入金	1,000
固定資産仮勘定	894	コーポラル・ペーパー	4,000
建設仮勘定	8,204	未払金	6,218
建設仮勘定	8,141	未払掛金	1,992
投その他の資産	63	未払費用	7,302
長期関係会社長期投資	17,766	未払り	2,528
関係会社長期投資	8,882	関係会社短期借入金	400
繰上税金(貸方)	3,398	関係会社賞与引当金	9,328
繰倒引当金(貸方)	1,776	負債合計	2,876
	3,743		56
	△ 34		239,156
流 動 資 産	33,097	株 主 資 本	133,083
現金及び預金	10,221	資本	7,586
未収金	8,156	資本剰余金	7,141
前払費用	1,403	資本剰余金	7,141
関係会社短期債権	9,308	利益剰余金	0
繰上税金(貸方)	114	利益剰余金	123,579
繰倒引当金(貸方)	392	利益剰余金	964
	1,730	利益剰余金	122,614
	1,872	利益剰余金	9,000
	△ 103	利益剰余金	103,000
		利益剰余金	10,614
		利益剰余金	△ 5,224
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,923
		繰上税金(貸方)	2,912
		繰倒引当金(貸方)	11
		純 資 産 合 計	136,006
合 計	375,163	合 計	375,163

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
百万円		百万円	
営業費用	180,915	営業収益	188,075
電気事業営業費用	179,150	電気事業営業収益	186,238
汽力発電発電費用	62,932	電灯営業収益	80,373
内燃力発電発電費用	17,834	電力料	92,473
新エネルギー等発電費用	104	他社販売電力料	145
他社購入電力料	29,335	託送収益	433
送電電力費	6,651	再エネ特措法交付金	11,628
変電電力費	4,434	電気事業雑収	1,183
配電電力費	16,891		
販売電力費	5,719		
休止設備費	112		
一般設備費	8		
再エネ特措法納付金	12,340		
電源開発促進税	18,144		
電力振替勘定(貸方)	2,953		
附帯事業営業費用	1,685		
心線貸事業営業費用	△ 0	附帯事業営業収益	1,837
ガス供給事業営業費用	1,765	心線貸事業営業収益	152
営業利益	98	ガス供給事業営業収益	1,685
	(7,160)		
営業外費用	1,975	営業外収益	1,137
財務費用	1,815	財務収益	539
支払利息	1,782	受取配当金	534
事業外費用	33	受取利息	4
固定資産売却損失	159	事業外収益	598
雑損	3	固定資産売却益	34
	156	有価証券売却益	306
		雑収	158
			99
当期経常費用合計	182,890	当期経常収益合計	189,212
当期経常純利益	6,322		
当期経常税調整額	6,322		
当期経常税調整額	1,216		
当期経常税調整額	1,595		
当期経常税調整額	△ 379		
当期経常税調整額	5,106		

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

沖縄電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯	俣	克	平	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野	澤		啓	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城	戸	昭	博	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、沖縄電力株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖縄電力株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

沖縄電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯 俣 克 平 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 澤 啓 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 戸 昭 博 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、沖縄電力株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に基づき、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

沖縄電力株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	山城克己	印
常任監査役（常勤）	小橋川健二	印
監査役（社外監査役）	比嘉正輝	印
監査役（社外監査役）	野崎四郎	印
監査役（社外監査役）	阿波連光	印

以上

メ モ

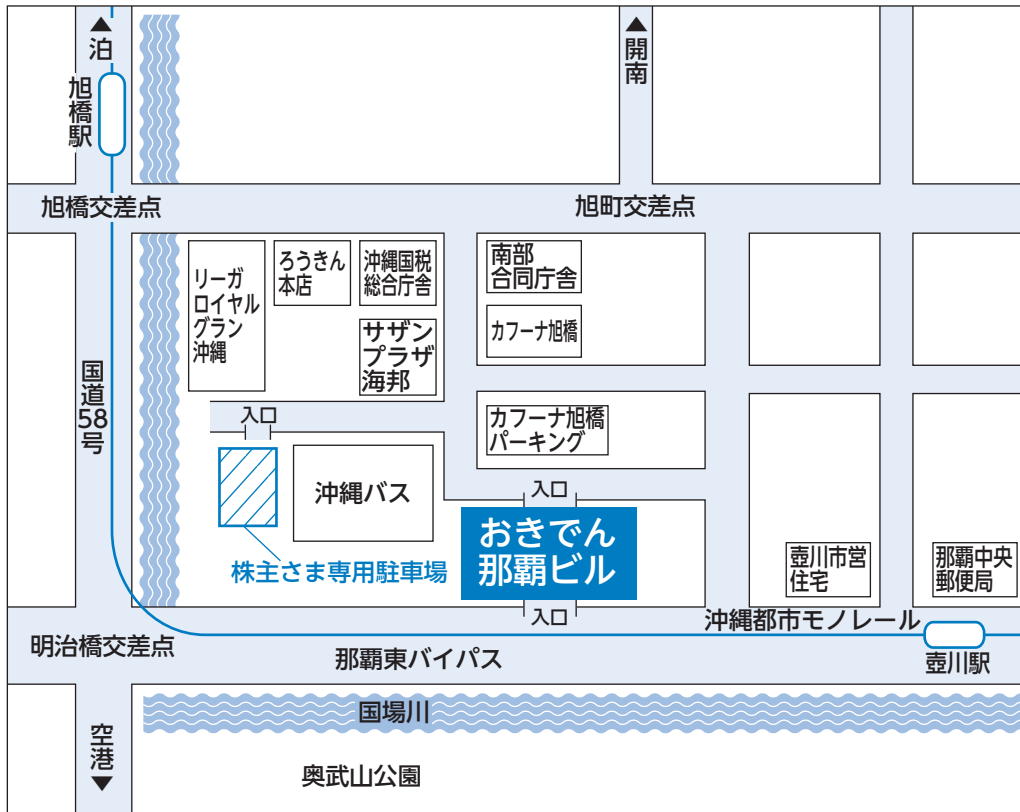
メ モ

株主総会会場ご案内

会 場：沖縄県那覇市旭町114番地 4

おきでん那覇ビル（おきでんふれあいホール）

会場付近略図



- ・当日は、株主さま専用駐車場を設けますが、台数に限りがございますので、できるだけモノレール、バス等の交通機関をご利用願います。
- ・総会会場における当社役職員の服装につきましては、沖縄県観光産業の振興、また、省エネルギーの観点から、県の推奨する「かりゆしウェア」を着用しております。